

【品質性能概要書】〈評価基準〉 不活性ガス消火システム (N2ガス消火)

項 目	評 価 基 準	事由
1. 機材	各機材の製造者型番、自社製・製造委託・購入品の別、製造委託・購入の場合のメーカー名、適合する制度名及び同指定認定機関名の確認	
A. 各制度認定及び 評価等の機材		
・噴射ヘッド	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・貯蔵容器	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・起動用ガス容器	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・選択弁	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・手動起動装置	性能評定制度	評
	性能評定書	
	日本消防設備安全センター	
・音響警報装置	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・制御盤	認定制度	仕
	認定証	
	日本消防設備安全センター	
・非常電源装置	認定制度	仕
	認定証書	
	蓄電池設備認定委員会	
	上記各制度の合格を証明する資料を確認	
B. その他機材	下記装置の構造、材質等を記載した資料を確認	
・消火剤	JIS K1107(窒素)2級	仕
・貯蔵容器		
構造	高圧ガス保安法に基く検査合格証を確認	仕
充填比	充填圧30.0MPa以下(温度35度)	仕
・容器弁開放装置 (貯蔵容器用)	ガス圧式又は電気式の手動兼自動開放方式	仕
・起動用ガス容器		
起動用ガス	二酸化炭素または窒素	仕
構造	高圧ガス保安法に基く検査合格証を確認	仕
充填量	二酸化炭素の場合 1.0L以上/0.6kg以上/充填比1.5以上	仕
・容器弁開放装置 (起動用ガス容器用)	電気式容器弁開放方式	仕

【品質性能概要書】〈評価基準〉 不活性ガス消火システム (N2ガス消火)

項 目	評 価 基 準	事由
・安全装置(配管)		
方式	「不活性ガス消火設備等の容器弁安全装置及び破壊板の基準」 平成13年消防庁告示第14号による封板式又は安全弁	仕
作動圧力	封板式は最高使用圧力の1.1倍以上1.5倍以下	仕
	安全弁の作動上限は最高使用圧力の1.5倍、吹出圧力は同1.1倍以上、吹止り圧力は同0.88倍以上	仕
・放出表示灯		
構造	鋼板、ステンレス又は難燃性合成樹脂/合成樹脂	仕
表示仕様	白地又は暗紫色/赤文字の点灯又は点滅	仕
・貯蔵容器取付け枠		
構造	形鋼製(組立式)	仕
評 価		
備 考		
(評価経過)		

評価基準の事由

仕 : 標準仕様書又は改修標準仕様書の規定による
 標 : 標準図の規定による